

北アルプス森林林業基本計画 圏域編

大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村

北アルプス圏域5市町村では、森林の経営管理や活用を通じて、地域の豊かな暮らしに寄与するために「北アルプス森林林業基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定しました。この計画は、森林が地域の財産であることを認識し、中長期的な視点で森林の役割を活かしていくことを目指しています。

この基本計画のうち「圏域編」では、圏域での連携として取り組む森林経営管理の基本方針、実行計画、その推進主体の役割を示しています。



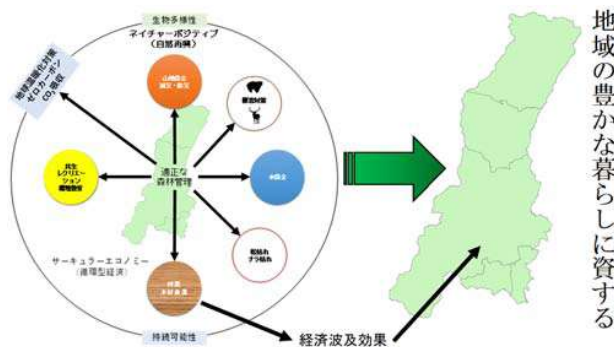
◆目指す姿（目標）-1 森林の多面的機能の高度発揮



◆目指す姿（目標）-2 森林・林業・木材産業の発展



◆目指す姿（目標）-3 地域の豊かな暮らしを目指して

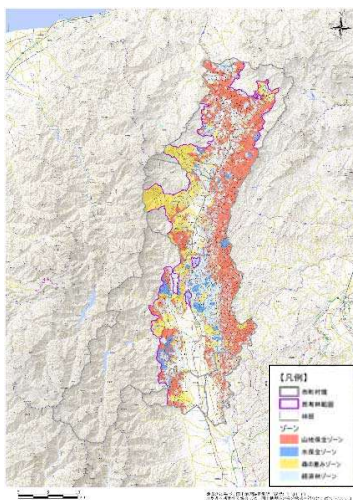
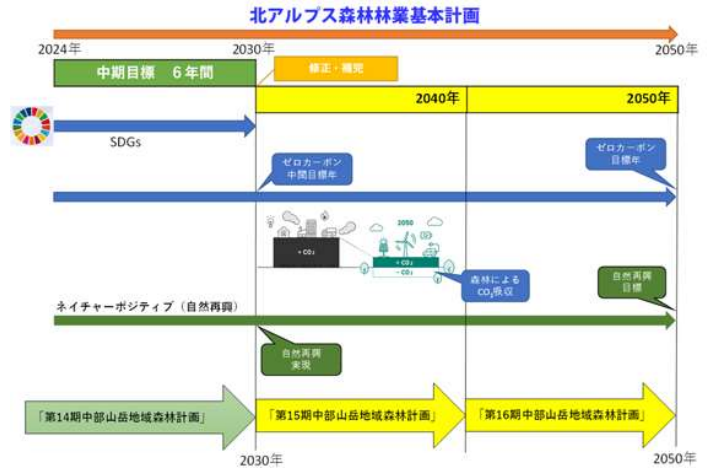


◆計画期間

「基本計画」の計画期間は次の事項を考慮して、2024年～2050年としました。中期目標は2030年としました。

◆基本方針と実行計画

4つの基本方針を定め、取り組むべき項目として中期目標である2030年までの実行計画を示しました。



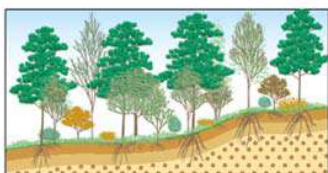
ゾーニング図



★ 実行計画-1 森林整備の推進、森林病虫害・獣害対策

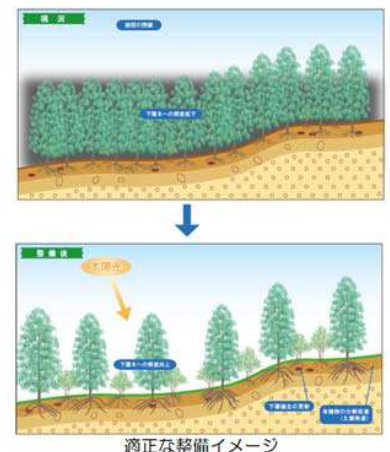
「土砂災害防止機能向上」「水源涵養機能向上」：土砂災害防止機能や水源涵養機能向上のために、森林整備を推進します。

「松くい虫・ナラ枯れ被害対策」「生活直結型伐採システムの検討」：松くい虫やナラ枯れ被害森林及びその隣接森林における森林整備や住民生活に直結する場所（生活道路・住宅後背森林等）の伐採方法等の検討を行います。



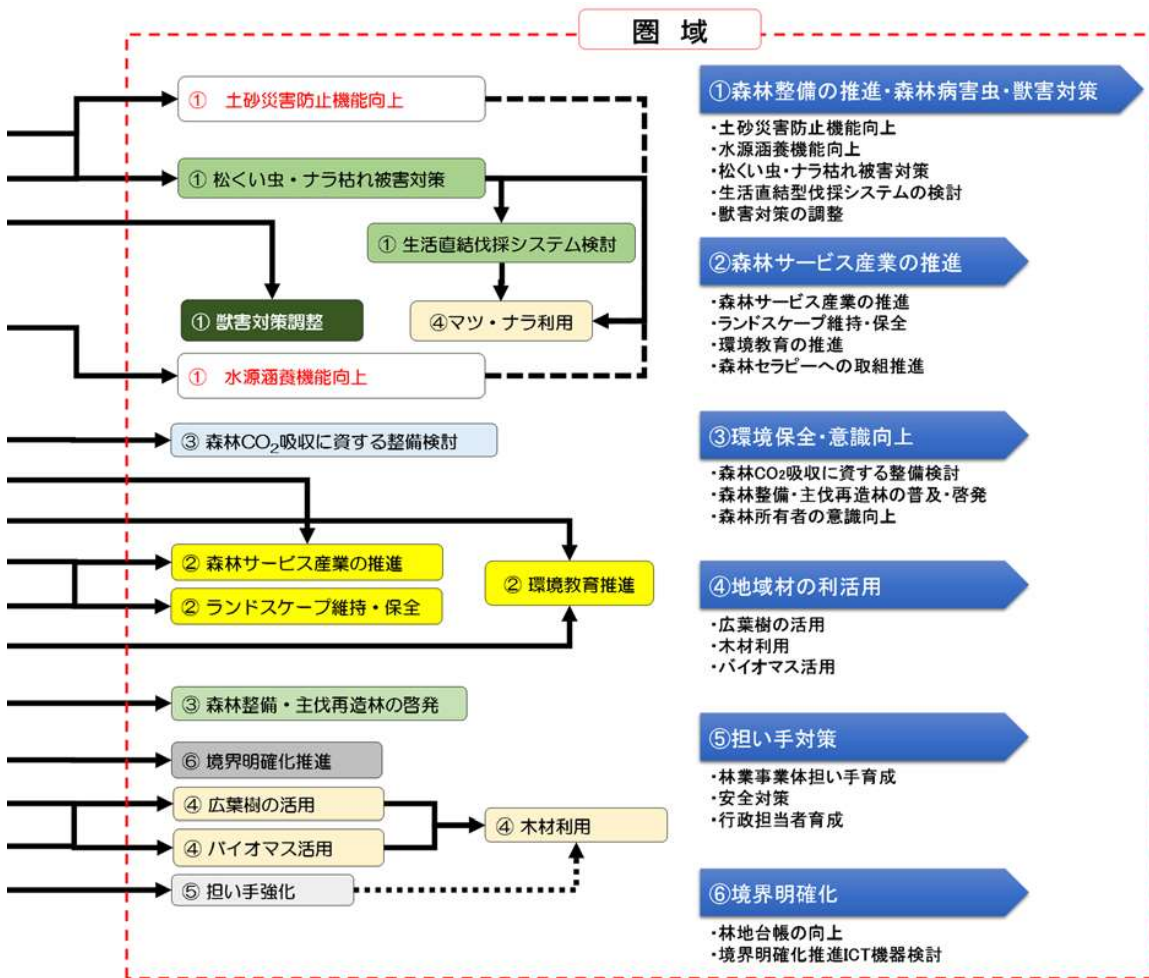
アカマツ林の針広混交林のイメージ

「獣害対策の調整」：野生獣の出没を抑止するため緩衝帯整備の調整や行政境等における緩衝帯分断を回避するための連絡調整、捕獲罠の共有等、獣害対策を推進します。



★ 実行計画-2 森林サービス産業の推進

- 「森林サービス産業の推進」：北アルプス圏域の優れた自然環境を活かした森林総合利用施設等の拠点整備、森林サービス産業に資する交流、ネイチャーポジティブの誘導施策等の情報共有と検討を行います。
- 「ランドスケープ維持・保全」：森林資源を観光資源、景観資源として圏域の景観を守るための森林整備を推進します。
- 「環境教育の推進」：次世代を担う子供たちに対し、環境学習プログラム、環境教育のフィールド、他団体との連携等について、市町村と情報を共有しながら検討を行います。
- 「森林セラピーへの取組推進」：ツーリズム産業への貢献、地域住民の健康増進を図るため、森林セラピーについての情報収集や事例の情報共有を行います。



★ 実行計画-3 環境保全・意識向上

- 「森林 CO₂ 吸収に資する整備検討」：松くい虫やナラ枯れ被害林の更新地等をモデル地として CO₂ 吸収量の評価を行います。長野県森林の里親制度に係る「長野県森林 CO₂ 吸収評価認証制度」の導入を積極的に検討し、環境活動に取り組む企業または姉妹都市の自治体に対し、圏域として普及・啓発を行います。
- 「森林整備・主伐再造林の普及・啓発」：造林補助事業のかさ上げ支援、森林経営計画樹立の支援を検討し、これらを基に森林個人所有者への普及啓発を行います。
- 「森林所有者の意識向上」：森林の適正管理と林業活性化に向けた更新の必要性の理解を深めるために普及・啓発活動を行います。



★ 実行計画-4 地域材の利活用

- 「広葉樹の活用」：広葉樹の分布が多い北アルプス圏域の広葉樹利用を推進するため、広葉樹利用推進協議会（仮称）の設立検討や林業事業体、木材・木工業界等を含めた圏域で検討会（勉強会）等を行います。
- 「木材利用」：松くい虫被害木、ナラ枯れ被害木、広葉樹、バイオマス用材を含めた木材利用を総合的に検討します。
- 「バイオマス活用」：低質材、松くい虫・ナラ枯れ被害材のチップ利用、チップ市場開拓、移動式チップ化システム、バイオマス（薪等）を想定した施設の検討を行います。



★ 実行計画-5 担い手対策

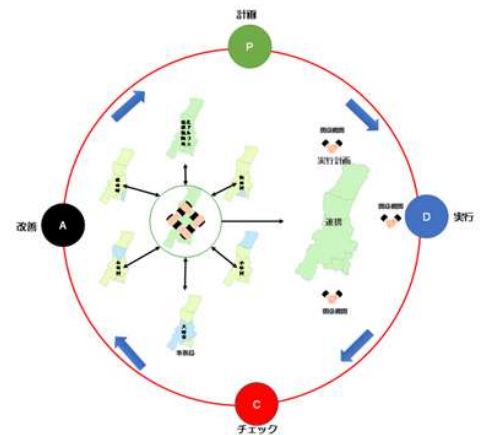
- 「林業事業体担い手育成」：市町村単独では解決できない「林業の担い手」について、北アルプス圏域だけでなく、県広域として教育機関等も含め担い手確保について検討を行い、雇用に関する情報提供等の支援を実施します。
- 「安全対策」：労働災害を防止するため研修会等を開催し、労働災害防止の強化（林業事業体・地域住民）を推進します。
- 「行政担当者育成」：森林・林業施策の推進と、地域林業持続性及び本基本計画推進のための行政担当職員の育成研修を行います。

★ 実行計画-6 境界明確化

- 「林地台帳の向上」：境界明確化に資するため、林地台帳システムの精度向上を推進します。
- 「境界明確化推進 ICT 機器検討」：ICT 技術等を活用した境界明確化情報の取得推進と林地台帳への反映のため、ICT 機器（ドローン、GNSS 等）活用検討と研修を行います。

◆ 行動計画

- 「基本計画」は、北アルプス森林林業活性化協議会（以下：「協議会」という）として、構成 5 市町村及び長野県北アルプス地域振興局が連携して取り組みます。協議会は、広く「基本計画（Plan）」を周知する役割を担い、中期目標年 2030 年までの実行計画は「PDCA サイクル（plan-do-check-act cycle）」を行い「基本計画」を推進します。
- 「基本計画」を継続するためには、協議会構成団体はもとより関係機関及び他業種と連携して推進します。
- 人口減少が予測されている状況では、行政機関も小さな行政に移行せざるを得ません。住民サービスを維持しつつ質を低下させないためにも地域住民の参加が不可欠です。山地災害対策、策獣害対策、里山整備における住民の共同参加を推進し、地域住民の森林整備への参加を促進するための対策を講じていきます。



北アルプス森林林業活性化協議会（北アルプス連携自立圏による取組）

事務局 大町市 産業観光部 農林水産課 森林振興係
〒398-8601 長野県大町市大町 3887 番地
電話：0261-22-0420（内線 664・665）
Fax：0261-23-5188
E-mail:nourin@city.omachi.nagano.jp

北アルプス森林林業基本計画 大町市 実務・手引編

北アルプス圏域 5 市町村では、森林の経営管理や活用を通じて、地域の豊かな暮らしに寄与するために「北アルプス森林林業基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定しました。この計画は、森林が地域の財産であることを認識し、中長期的な視点で森林の役割を活かしていくことを目指しています。

この基本計画のうち「大町市 実務・手引編」は、市の特徴、独自性、自立性を考慮した担当者のマニュアル（教本）を主目的に作成しました。



大町市

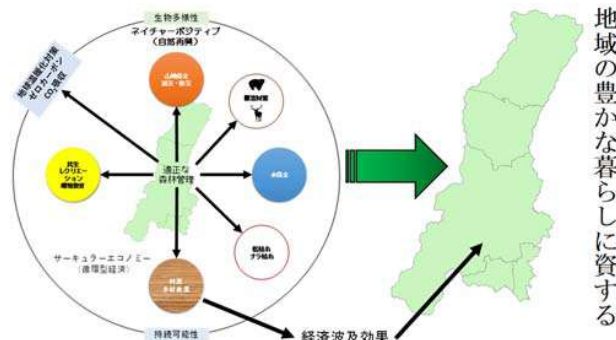
◆基本計画の目指す姿（目標）-1 森林の多面的機能の高度発揮



◆基本計画の目指す姿（目標）-2 森林・林業・木材産業の発展

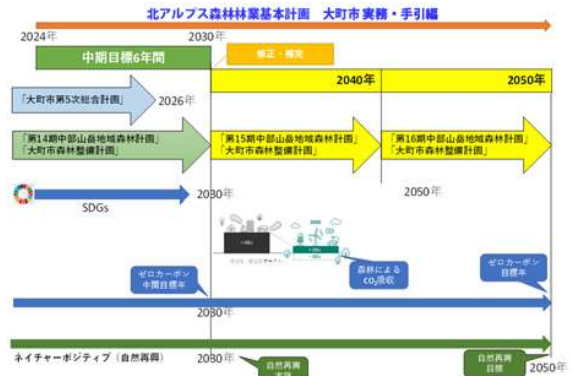


◆基本計画の目指す姿（目標）-3 地域の豊かな暮らしを目指して



◆計画期間

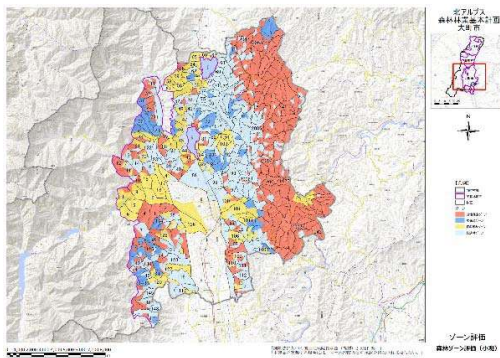
「基本計画」の計画期間は次の事項を考慮して、2024年～2050年としました。中期目標は2030年としました。



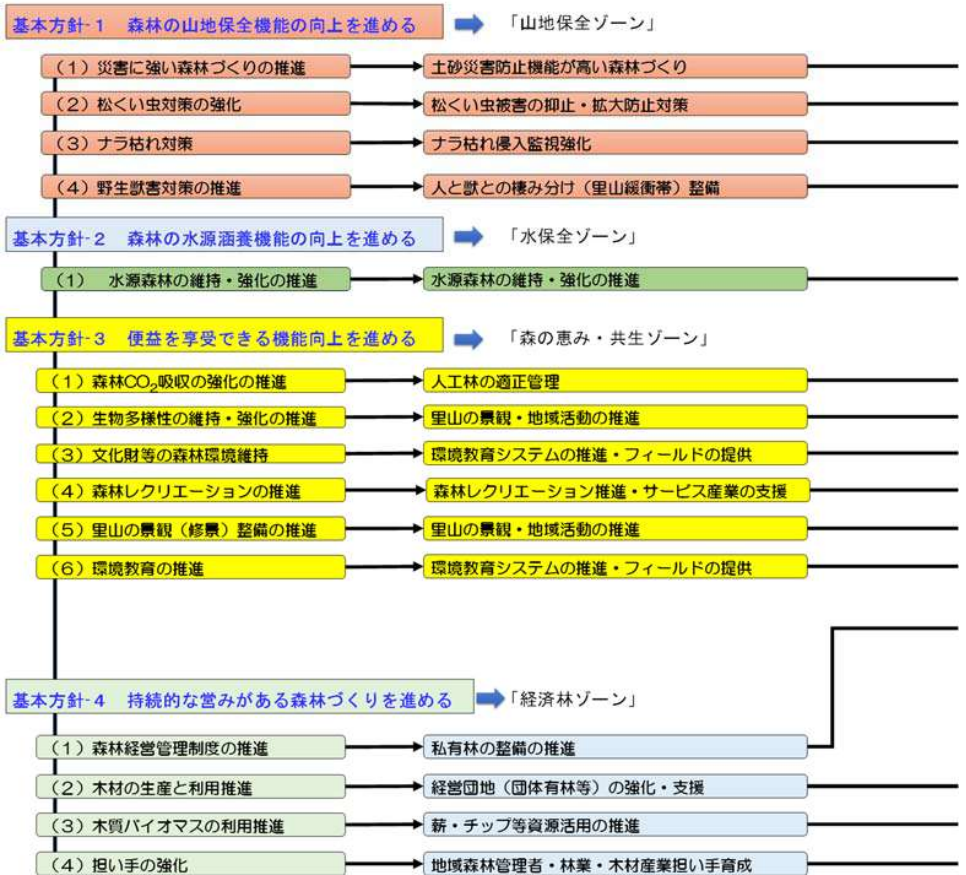
◆基本方針と実施方針

ゾーニング図を作成して、4つの基本方針を定め、取り組むべき項目として中期目標である2030年までの実施方針を示しました。

- ◆ 基本方針-1「災害に強い森林づくりの推進」、「松くい虫・ナラ枯れ対策の強化」、「野生獣害対策の推進」
 - ◆ 基本方針-2「水源林の維持・強化の推進」
 - ◆ 基本方針-3「森林CO₂吸収の強化の推進」
 - ◆ 基本方針-4「森林経営管理制度の推進」
- を中期重点対策としました。



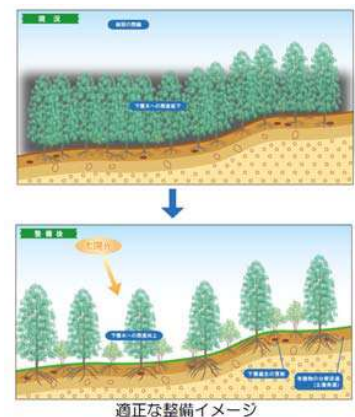
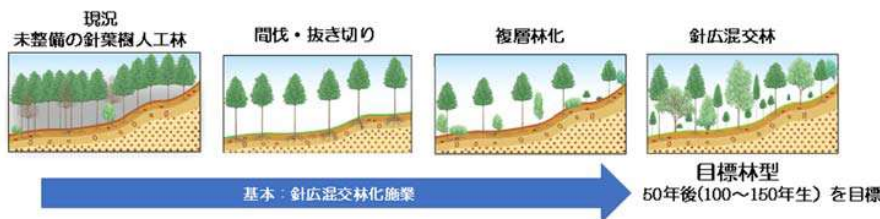
ゾーニング図



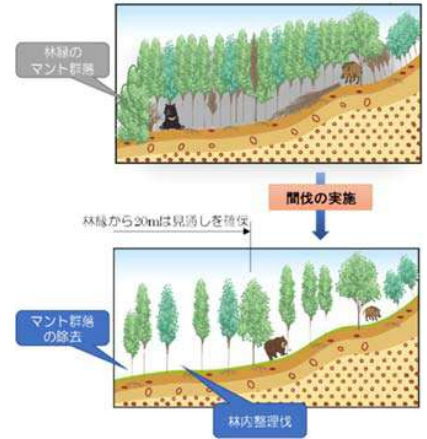
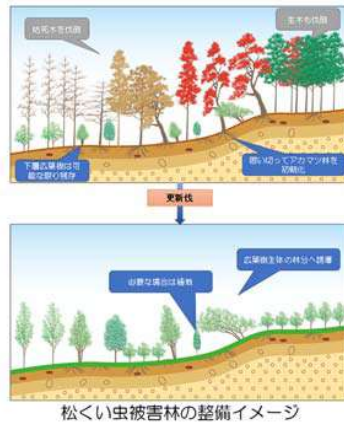
★ 実施方針-1 森林の山地保全機能の向上を進める整備

次の3項目を中期目標の優先度が高いと位置付けて整備を推進します。

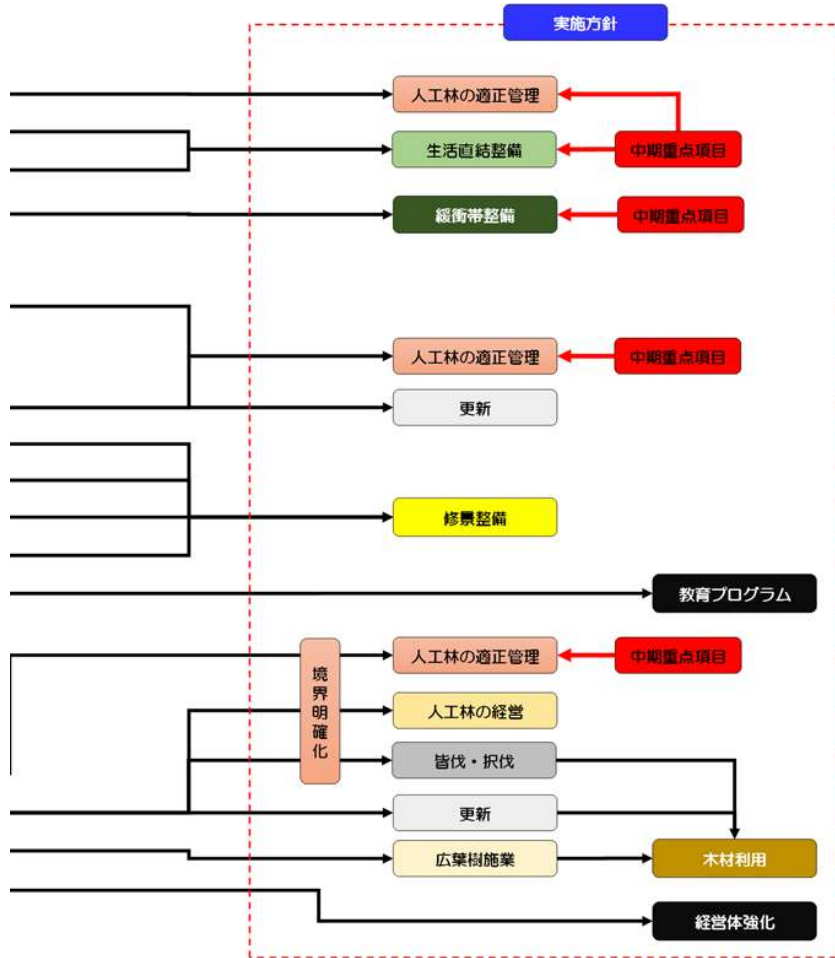
- 🌲 「土砂災害防止機能が高い森林づくり」：土砂災害防止機能向上のために森林整備（針広混交林誘導等）を推進します。



松くい虫被害の抑止・拡大防止対策：松くい虫やナラ枯れ被害森林及びその隣接森林における森林整備や住民生活に直結する場所（生活道路・住宅後背森林等）の整備を行います。



「人と獣との棲み分け整備」：緩衝帯整備を実施します。猟友会との綿密な連携によって有害獣の個体調整（捕獲）を行います。



林床植生が失われたヒノキ林



林床植生が失われたヒノキ林の整備
大町市 居谷里水源での森林整備

★ 実施方針-2 水源涵養機能の向上を進める整備

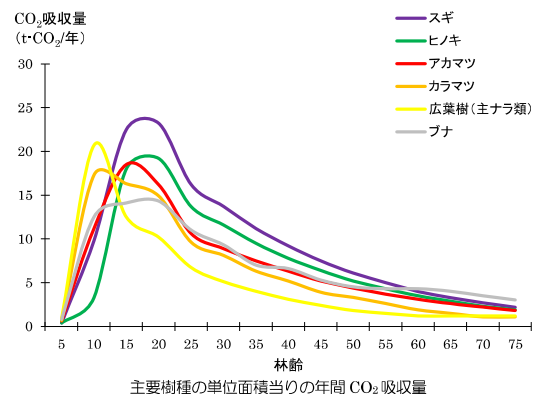
次の項目を中期目標の優先度が高いと位置付けて整備を推進します。

「水源林の整備」：水保全機能向上のための整備を計画的に実施します。他の整備（山地保全等）、松くい虫・ナラ枯れ対策や緩衝帯整備との関係を精査し、市民生活に直結する緊急箇所を優先します。

★ 実施方針-3 便益を享受できる機能向上を進める整備

次の項目を中期目標の優先度が高いと位置付けて整備を推進します。

「CO₂吸収のための森林整備」：森林によるCO₂吸収量が高めるためには、次の2点が重要です。



- ◇ 間伐が可能な人工林は積極的に間伐を実施します。
- ◇ 高齢林になると吸収量は激減するため、林業活動が可能な森林では、積極的に更新を行います。

★ 実施方針-4

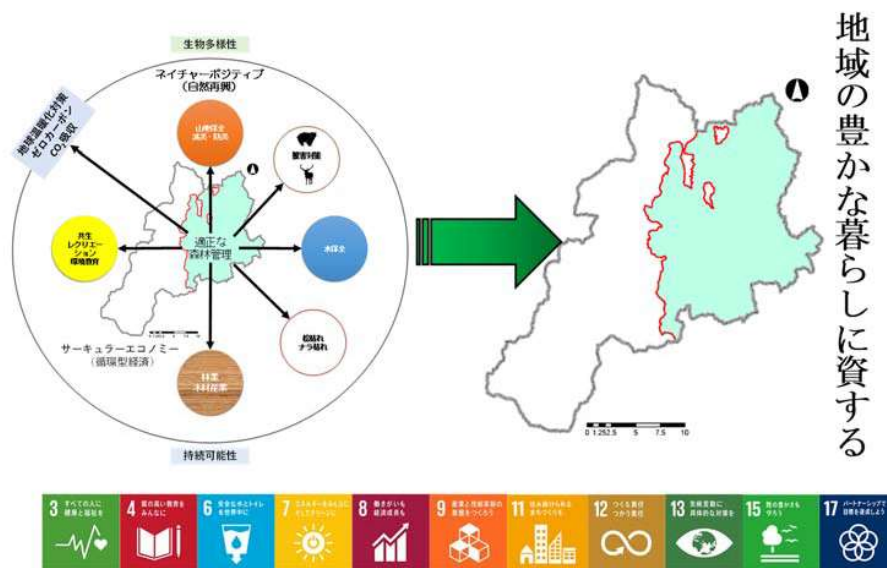
持続的な営みがある森林づくりを進める整備

次の項目を中期目標の優先度が高いと位置付けて整備を推進します。

- 🌳 「森林経営管理制度対象森林の特定（集積計画）」：森林経営管理制度に基づき、林業生産を行うべき地域を対象に意向調査を進め、「経営管理権集積計画（集積計画）」を設定します。意向調査の結果、林業事業者による管理を希望する地域においては、林業事業者と調整し「経営管理実施権」の設定を行います。
- 🌳 「集積計画地の森林整備」：「経営管理実施権」を設定する森林については、林業事業者等民間事業者による整備を支援します。「経営管理実施権」を設定できない森林については、必要に応じて森林経営管理法第33条による市町村森林経営管理事業の導入を検討します。

◆ 推進

- 市は、「大町市実務・手引編」として、中期目標年 2030 年までの実行計画は着実に実施（Do）し、毎年検証（Check）を行う。改善（Action）が必要な事項は「素早く・機敏に（Agile）」修正・補完する「PDCA サイクル（plan-do-check-act cycle）」を行います。
- 森林を守ることは、生物多様性の保全につながると同時に、CO₂ の吸収源を守り、地球温暖化対策にもなるという相乗効果が生まれます。森林を適正（健全）に管理すると、一つの目的ではなく「山地保全（減災・防災）」・「森の恵み（水や CO₂ 吸収）」・「レクリエーションや環境教育」・「林業や木材産業」などに波及し、結果的に持続可能性が担保され「ゼロカーボン」、「生物多様性」、「ネイチャーポジティブ」、そして「サーキュラーエコノミー（循環型経済）」につながっていき、一つの活動がさまざまな利益につながっていく「相乗便益（コベネフィット：co-benefits）」という概念が、森林管理には適合します。
- 森林があることで、森林だけでなく市民の暮らしが豊かになります。地域住民の豊かさに資するために推進していきます。



北アルプス森林林業活性化協議会（北アルプス連携自立圏による取組）

大町市 産業観光部 農林水産課 森林振興係
 〒398-8601 長野県大町市大町 3887 番地
 電話：0261-22-0420（内線 664・665）
 Fax：0261-23-5188
 E-mail:nourin@city.omachi.nagano.jp



大町市キャラクター
 おおまびよん(R)
（登録商標第 555-4635 号）

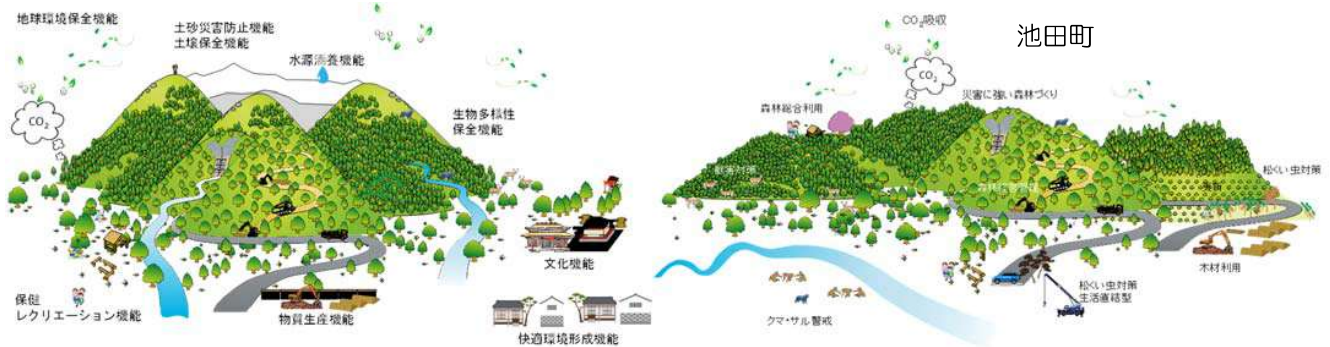
北アルプス森林林業基本計画 池田町 実務・手引編

北アルプス圏域 5 市町村では、森林の経営管理や活用を通じて、地域の豊かな暮らしに寄与するために「北アルプス森林林業基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定しました。この計画は、森林が地域の財産であることを認識し、中長期的な視点で森林の役割を活かしていくことを目指しています。

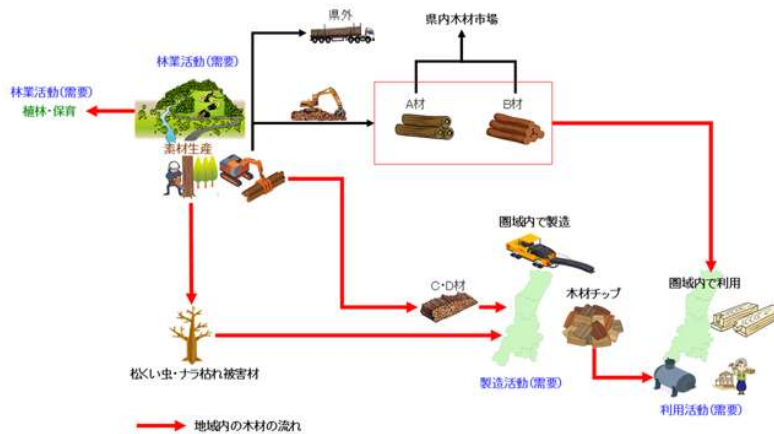
この基本計画のうち「池田町 実務・手引編」は、町の特徴、独自性、自立性を考慮した担当者のマニュアル（教本）を主目的に作成しました。



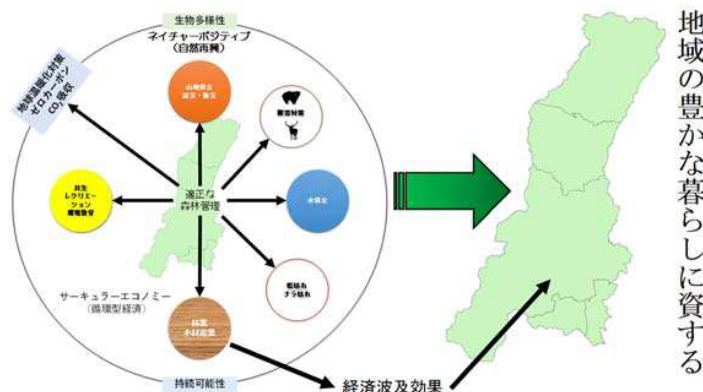
◆基本計画の目指す姿（目標）-1 森林の多面的機能の高度発揮



◆基本計画の目指す姿（目標）-2 森林・林業・木材産業の発展



◆基本計画の目指す姿（目標）-3 地域の豊かな暮らしを目指して



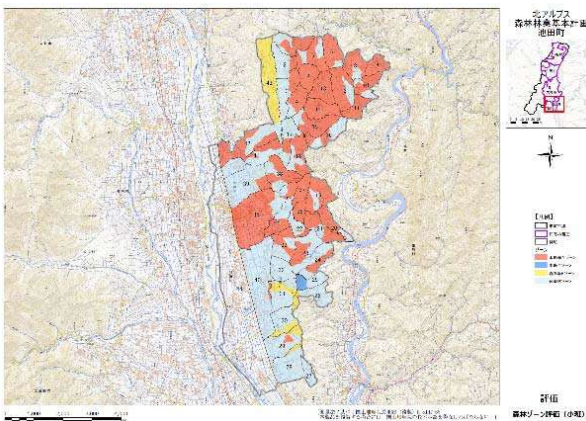
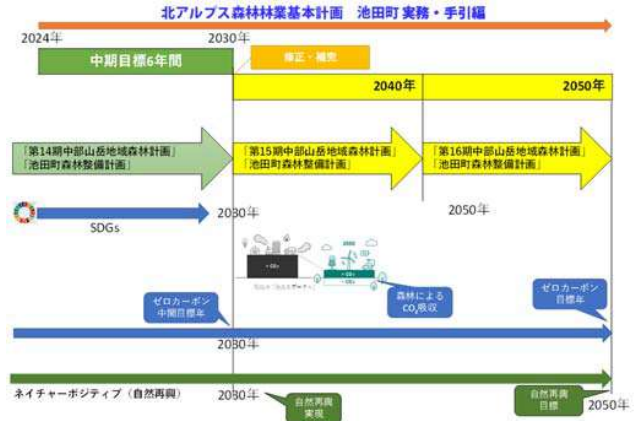
◆計画期間

「基本計画」の計画期間は次の事項を考慮して、2024年～2050年としました。中期目標は2030年としました。

◆基本方針と実施方針

ゾーニング図を作成して、4つの基本方針を定め、取り組むべき項目として中期目標である2030年までの実施方針を示しました。

- ◆ 基本方針-1「松くい虫対策の強化」と「野生獣害対策の推進」を中期重点対策としました。



ゾーニング図

基本方針-1 森林の山地保全機能の向上を進める → 「山地保全ゾーン」

- (1) 災害に強い森林づくりの推進
- (2) 松くい虫対策の強化
- (3) 野生獣害対策の推進

基本方針-2 森林の水源涵養機能の向上を進める → 「水保全ゾーン」

- (1) 水源森林の維持・強化の推進

基本方針-3 便益を享受できる機能向上を進める → 「森の恵み・共生ゾーン」

- (1) 森林CO₂吸収の強化の推進
- (2) 生物多様性の維持・強化の推進
- (3) 文化財等の森林環境維持
- (4) 森林レクリエーションの推進
- (5) 里山の景観（修景）整備の推進
- (6) 環境教育の推進

基本方針-4 持続的な営みがある森林づくりを進める → 「経済林ゾーン」

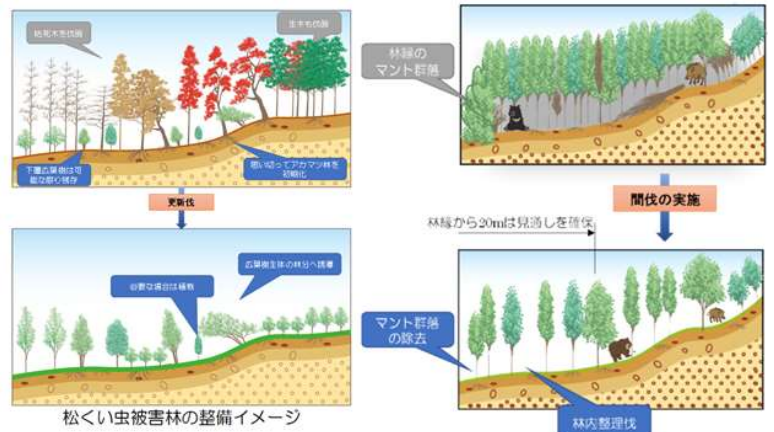
- (1) 森林経営管理制度の推進
- (2) 木材の生産と利用推進
- (3) 木質バイオマスの利用推進
- (4) 担い手の強化

★ 実施方針-1

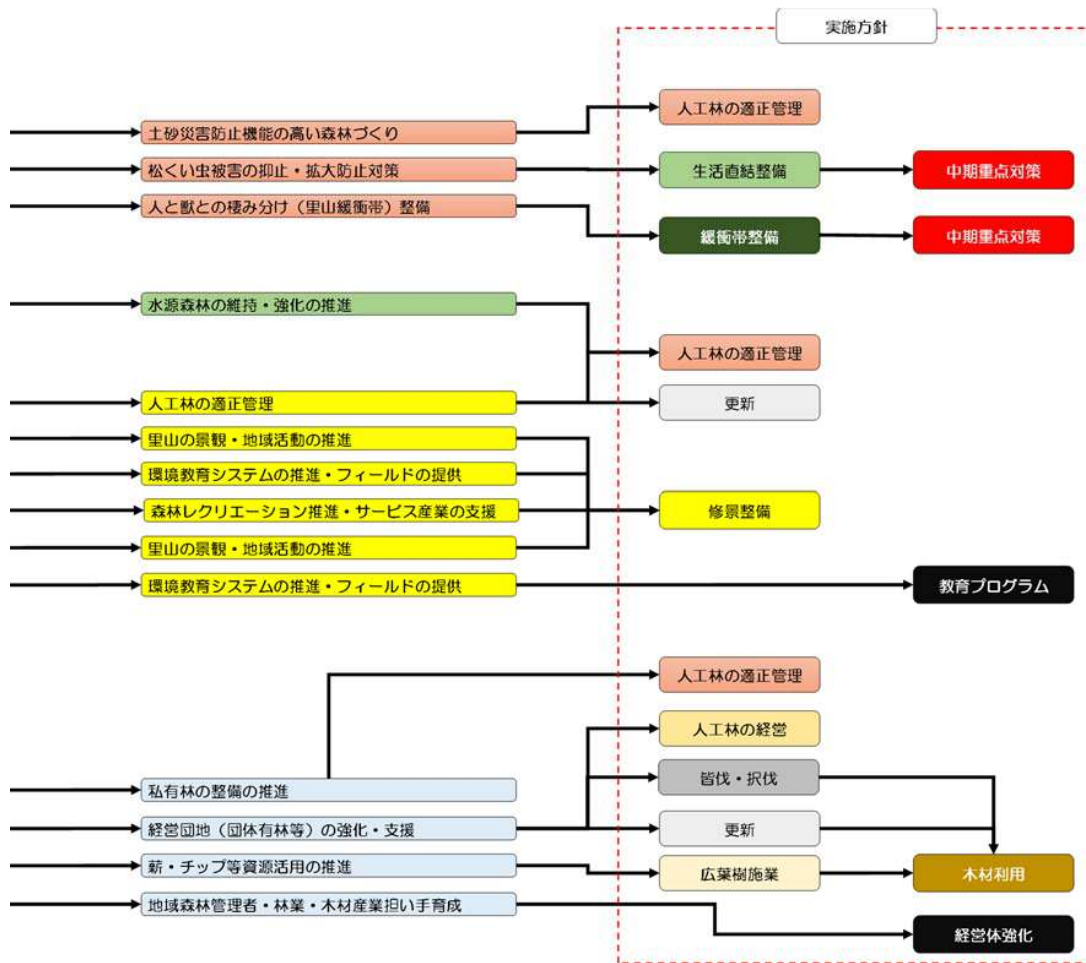
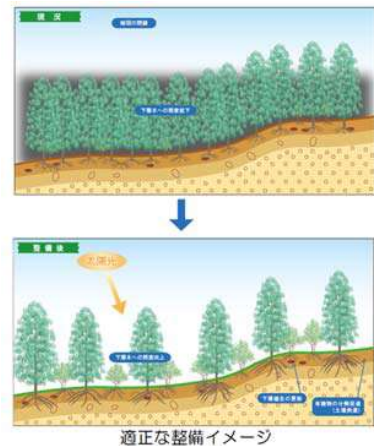
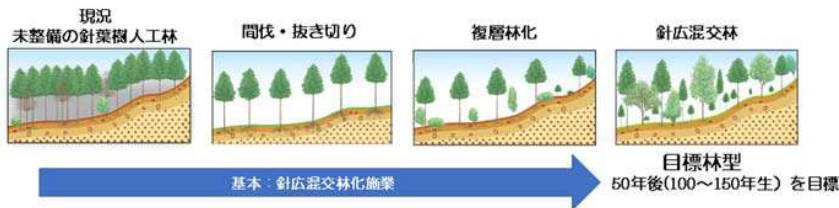
森林の山地保全機能の向上を進める整備

次の項目を中期目標の優先度が高いと位置付けて整備を推進します。

- 🌲 「松くい虫被害抑止・拡大防止対策」：松くい虫被害森林及びその隣接森林における森林整備や住民生活に直結する場所（生活道路・住宅後背森林等）の整備を行います。
- 🌲 「人と獣との棲み分け整備」：里地の農業や町民生活に直結するため、獣害発生頻度や町民からの要望、町他部署からの要望等を考慮して緩衝帯整備を実施します。猟友会との、綿密な連携によってニホンジカ、イノシシの個体調整（捕獲）を行います。



中期目標の優先度が高い項目とともに、「山地保全機能向上」を図る森林整備（針広混交林に誘導等）を推進します。



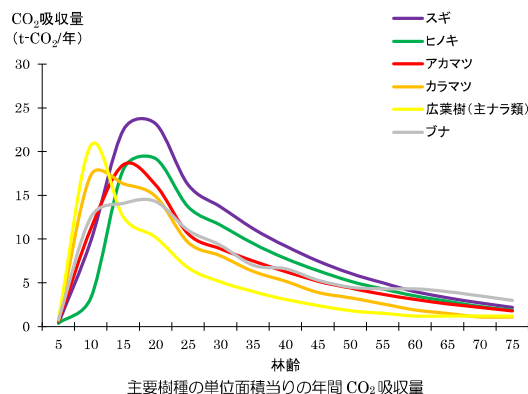
★ 実施方針-2 水源涵養機能の向上を進める整備

「水源林の整備」：水保全機能向上のための整備を計画的に実施します。他の整備（山地保全等）、松くい虫対策や緩衝帯整備との関係を精査し、町民生活に直結する緊急箇所を優先します。

★ 実施方針-3 便益を享受できる機能向上を進める整備

「CO₂吸収のための森林整備」：森林によるCO₂吸収量を高めるためには、次の2点が重要です。

- ◇ 間伐が可能な人工林は積極的に間伐を実施します。
- ◇ 高齢林になると吸収量は激減するため、林業活動が可能な森林では、積極的に更新を行います。

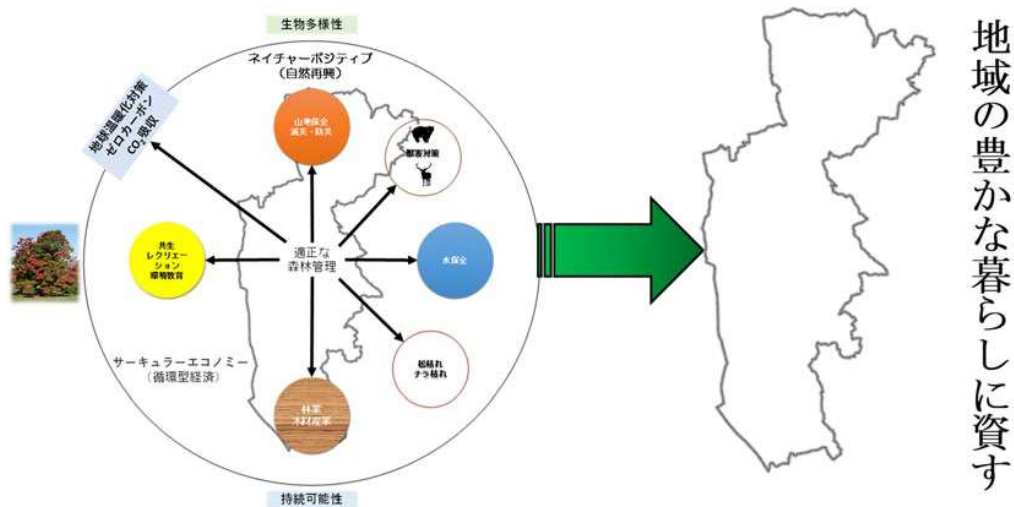


★ 実施方針-4 持続的な営みがある森林づくりを進める整備

- 🌲 「森林経営管理制度対象森林の特定（集積計画）」：森林経営管理制度に基づき、林業生産を行うべき地域を対象に意向調査を進め、「経営管理権集積計画（集積計画）」を設定します。意向調査の結果、林業事業者による管理を希望する地域においては、林業事業者と調整し「経営管理実施権」の設定を行います。
- 🌲 「集積計画地の森林整備」：「経営管理実施権」を設定する森林については、林業事業者等民間事業者による整備を支援します。「経営管理実施権」を設定できない森林については、必要に応じて森林経営管理法第33条による市町村森林経営管理事業の導入を検討します。

◆推進

- 町は、「池田町 実務・手引編」として、中期目標年 2030 年までの実行計画は着実に実施（Do）し、毎年検証（Check）を行う。改善（Action）が必要な事項は「素早く・機敏に（Agile）」修正・補完する「PDCA サイクル（plan-do-check-act cycle）」を行います。
- 森林を守ることは、生物多様性の保全につながると同時に、CO₂ の吸収源を守り、地球温暖化対策にもなるという相乗効果が生まれます。森林を適正（健全）に管理すると、一つの目的ではなく「山地保全（減災・防災）」・「森の恵み（水や CO₂ 吸収）」・「レクリエーションや環境教育」・「林業や木材産業」などに波及し、結果的に持続可能性が担保され「ゼロカーボン」、「生物多様性」、「ネイチャーポジティブ」、そして「サーキュラーエコノミー（循環型経済）」につながっていきます。一つの活動がさまざまな利益につながっていく「相乗便益（コベネフィット：co-benefits）」という概念が、森林管理には適合します。
- 森林があることで、森林だけでなく町民の暮らしが豊かになります。地域住民の豊かさに資するために推進していきます。



北アルプス森林林業活性化協議会（北アルプス連携自立圏による取組）

池田町 建設水道課 耕地林務係
〒399-8696 長野県北安曇郡池田町大字池田 3203-6
電話：0261-62-3130（直通）
Fax：0261-62-9404
E-mail：kouchi@town.ikedana.gano.jp
：kouchi@town.nagano-ikedana.lg.jp



北アルプス森林林業基本計画 松川村 実務・手引編

北アルプス圏域 5 市町村では、森林の経営管理や活用を通じて、地域の豊かな暮らしに寄与するために「北アルプス森林林業基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定しました。この計画は、森林が地域の財産であることを認識し、中長期的な視点で森林の役割を活かしていくことを目指しています。

この基本計画のうち「松川村 実務・手引編」は、村の特徴、独自性、自立性を考慮した担当者のマニュアル（教本）を主目的に作成しました。



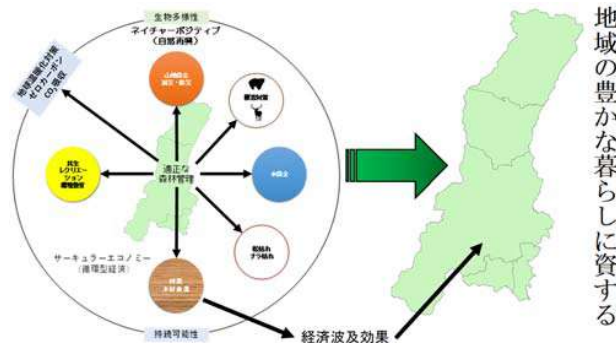
◆基本計画の目指す姿（目標）-1 森林の多面的機能の高度発揮



◆基本計画の目指す姿（目標）-2 森林・林業・木材産業の発展



◆基本計画の目指す姿（目標）-3 地域の豊かな暮らしを目指して



◆計画期間

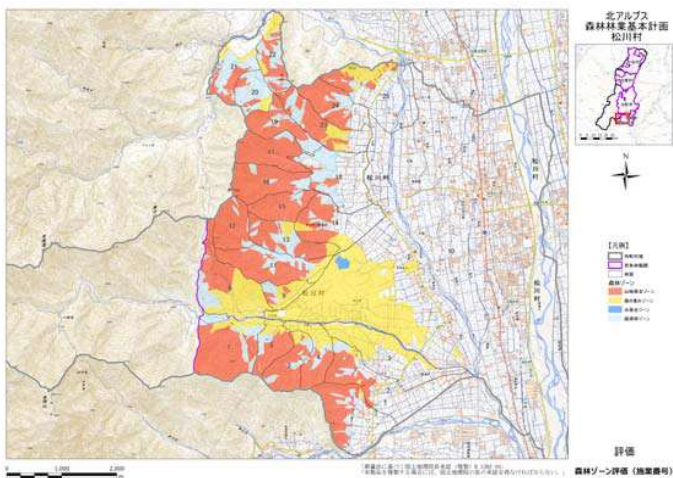
「基本計画」の計画期間は次の事項を考慮して、2024年～2050年としました。中期目標は2030年としました。

◆基本方針と実施方針

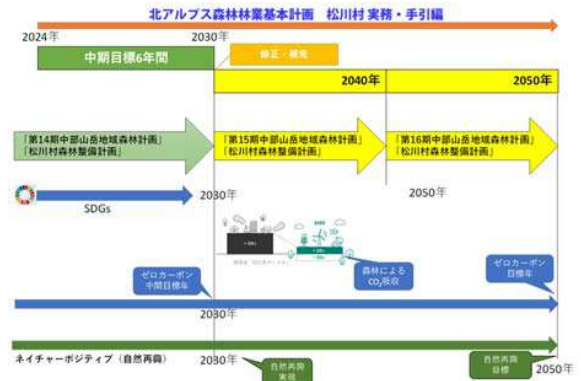
ゾーニング図を作成して、4つの基本方針を定め、取り組むべき項目として中期目標である2030年までの実施方針を示しました。

- ◆ 基本方針-1「松くい虫対策の強化」、「野生獣害対策の推進」
- ◆ 基本方針-3「森林CO₂吸収の強化の推進」、「修景整備」

を中期重点対策としました。



ゾーニング図

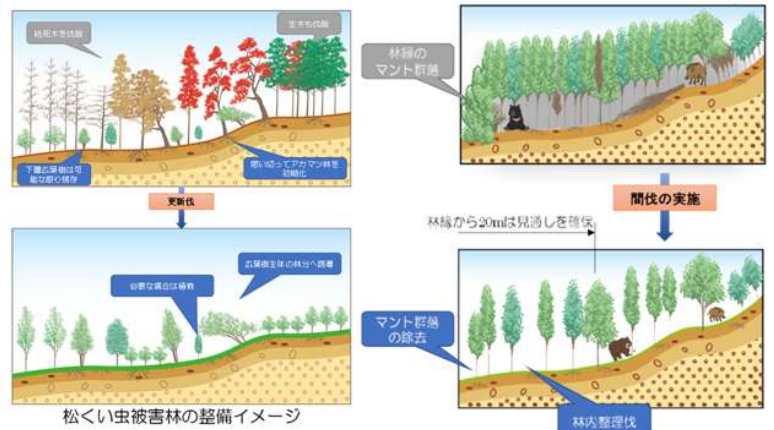


★ 実施方針-1

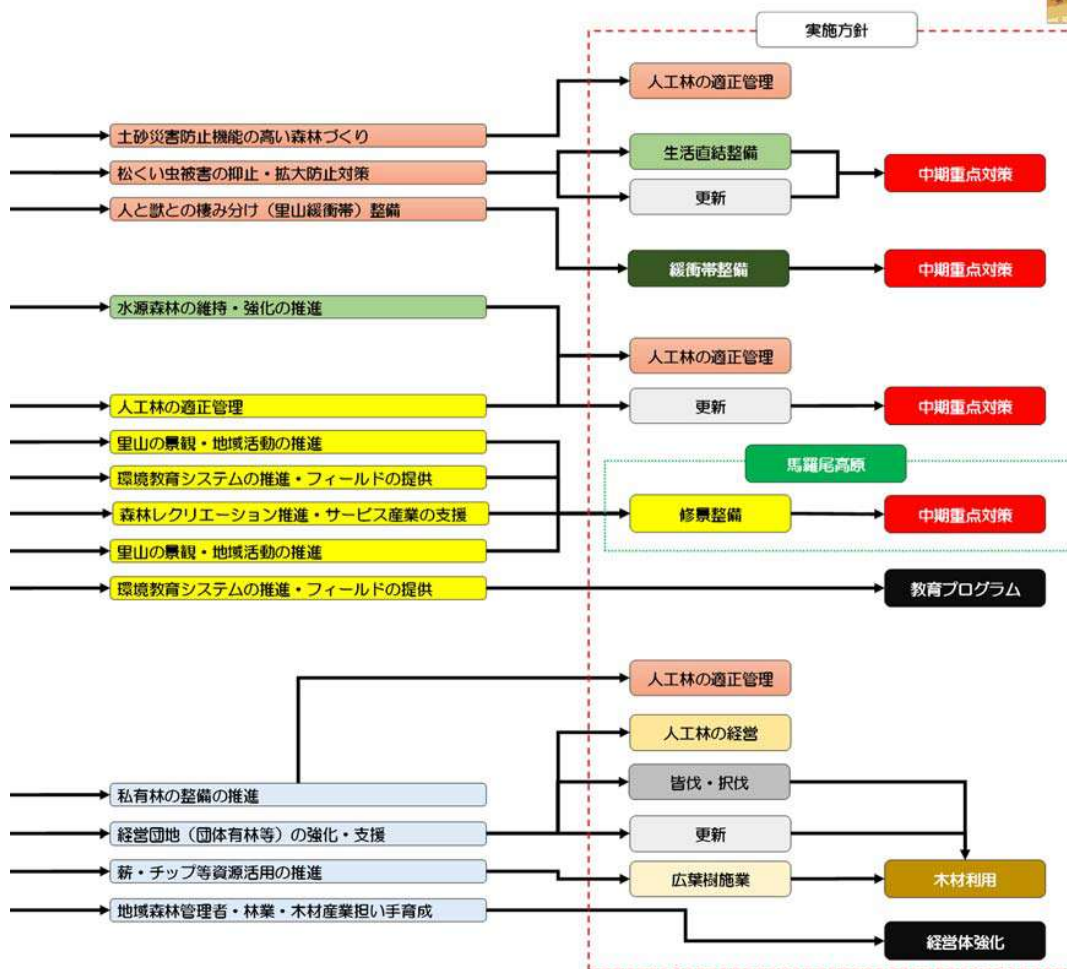
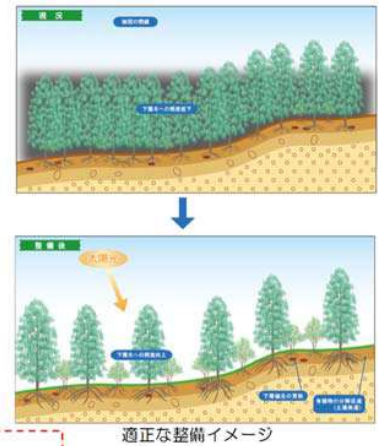
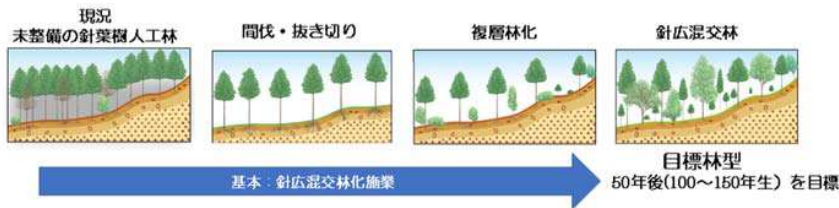
森林の山地保全機能の向上を進める整備

次の項目を中期目標の優先度が高いと位置付けて整備を推進します。

- 🌲 「松くい虫被害抑止・拡大防止対策」: 松くい虫被害森林及びその隣接森林における森林整備や住民生活に直結する場所（生活道路・住宅後背森林等）の整備を行います。
- 🌲 「人と獣との棲み分け整備」: 里地の農業や村民生活に直結するため、獣害発生頻度や村民からの要望、村他部署からの要望等を考慮して緩衝帯整備を実施します。猟友会との、綿密な連携によってニホンジカ、イノシシの個体調整（捕獲）を行います。



中期目標の優先度が高い項目とともに、「山地保全機能向上」を図る森林整備（針広混交林に誘導等）を推進します。



★ 実施方針-2 水源涵養機能の向上を進める整備

「水源林の整備」：水保全機能向上のための整備を計画的に実施します。他の整備（山地保全等）、松くい虫対策や緩衝帯整備との関係を精査し、村民生活に直結する緊急箇所を優先します。

★ 実施方針-3

便益を享受できる機能向上を進める整備

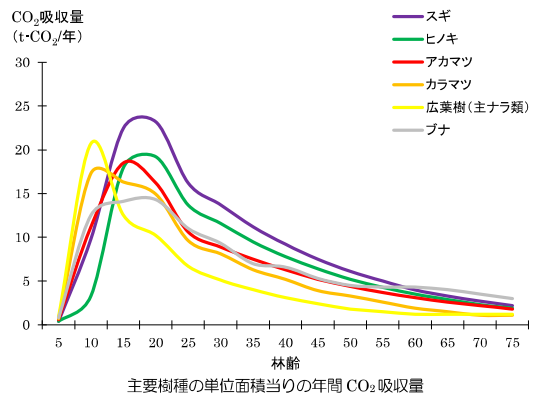
次の項目を中期目標の優先度が高いと位置付けて整備を推進します。

「森林 CO₂ 吸収の強化の推進」：神戸原付近は緩傾斜の森林（平地林）となっているため、環境先進企業等との連携で、森林整備を実施することが有利な条件にあります。間伐だけでなく、松くい虫対策として再造林した林地の下刈り等についても企業の協力で実施することが可能です。長野県が実施している「森林（もり）の里親制度」などについて検討します。

森林による CO₂ 吸収量を高めるためには、次の2点が重要です。

- ◇ 間伐が可能な人工林は積極的に間伐を実施します。
- ◇ 高齢林になると吸収量は激減するため、林業活動が可能な森林では、積極的に更新を行います。

🌲 「修景整備 馬羅尾高原の再整備検討」：馬羅尾高原の再整備（施設やアクセス道及び遊歩道を含めたハード整備、樹木及び植生等の修景整備）について検討します。



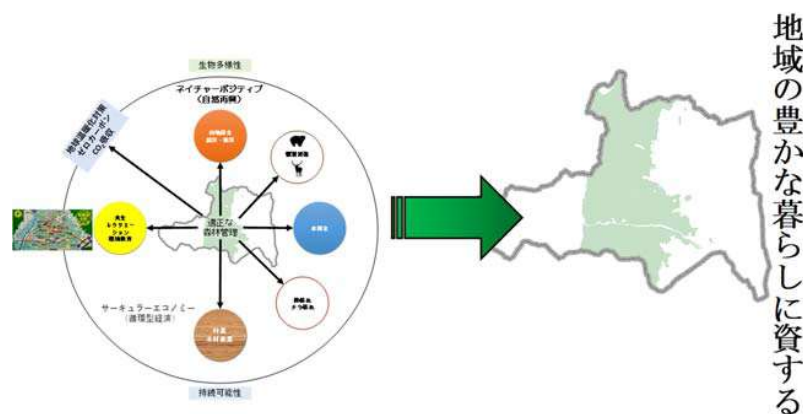
★ 実施方針-4

持続的な営みがある森林づくりを進める整備

- 🌲 「森林経営管理制度対象森林の特定（集積計画）」：森林経営管理制度に基づき、林業生産を行うべき地域を対象に意向調査を進め、「経営管理権集積計画（集積計画）」を設定します。意向調査の結果、林業事業者による管理を希望する地域においては、林業事業者と調整し「経営管理実施権」の設定を行います。
- 🌲 「集積計画地の森林整備」：「経営管理実施権」を設定する森林については、林業事業者等民間事業者による整備を支援します。「経営管理実施権」を設定できない森林については、必要に応じて森林経営管理法第33条による市町村森林経営管理事業の導入を検討します。

◆ 推進

- 村は、「松川村 実務・手引編」として、中期目標年 2030 年までの実行計画は着実に実施（Do）し、毎年検証（Check）を行う。改善（Action）が必要な事項は「素早く・機敏に（Agile）」修正・補完する「PDCA サイクル（plan-do-check-act cycle）」を行います。
- 森林を守ることは、生物多様性の保全につながると同時に、CO₂ の吸収源を守り、地球温暖化対策にもなるという相乗効果が生まれます。森林を適正（健全）に管理すると、一つの目的ではなく「山地保全（減災・防災）」・「森の恵み（水や CO₂ 吸収）」・「レクリエーションや環境教育」・「林業や木材産業」などに波及し、結果的に持続可能性が担保され「ゼロカーボン」、「生物多様性」、「ネイチャーポジティブ」、そして「サーキュラーエコノミー（循環型経済）」につながっていきます。一つの活動がさまざまな利益につながっていく「相乗便益（コベネフィット：co-benefits）」という概念が、森林管理には適合します。
- 森林があることで、森林だけでなく村民の暮らしが豊かになります。地域住民の豊かさに資するために推進していきます。



北アルプス森林林業活性化協議会（北アルプス連携自立圏による取組）

松川村 経済課 農林係
〒399-8501 長野県北安曇郡松川村 76-5
電話 : 0261-62-3109 (直通)
Fax : 0261-62-9405
E-mail : nourin@vill.matsukawa.lg.jp



松川村キャラクター
リンリン (左)・りん太 (右)

北アルプス森林林業基本計画 白馬村 実務・手引編

北アルプス圏域 5 市町村では、森林の経営管理や活用を通して、地域の豊かな暮らしに寄与するために「北アルプス森林林業基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定しました。この計画は、森林が地域の財産であることを認識し、中長期的な視点で森林の役割を活かしていくことを目指しています。

この基本計画のうち「白馬村 実務・手引編」は、村の特徴、独自性、自立性を考慮した担当者のマニュアル（教本）を主目的に作成しました。

圏域編



圏域で連携して
取り組む内容

5市町村 実務・手引編

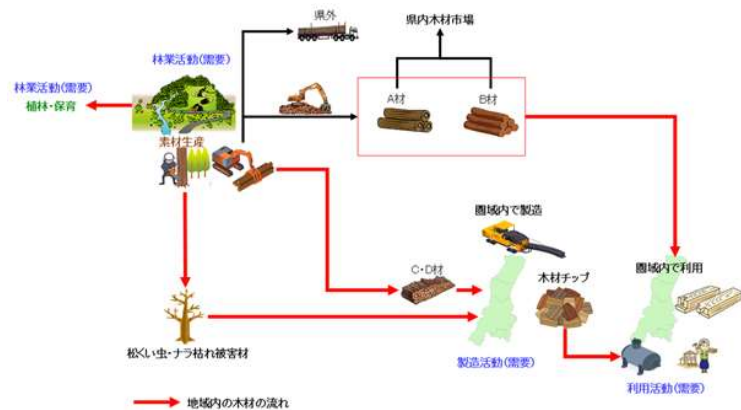
市町村個別の課題・対策の内容、森林・林業の管理の基本事項



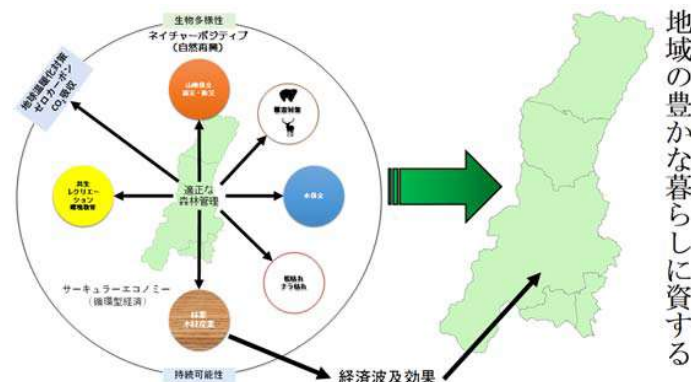
◆基本計画の目指す姿（目標）- 1 森林の多面的機能の高度発揮



◆基本計画の目指す姿（目標）- 2 森林・林業・木材産業の発展

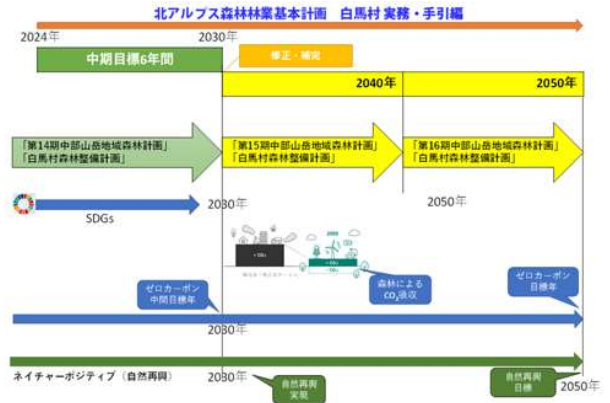


◆基本計画の目指す姿（目標）- 3 地域の豊かな暮らしを目指して



◆計画期間

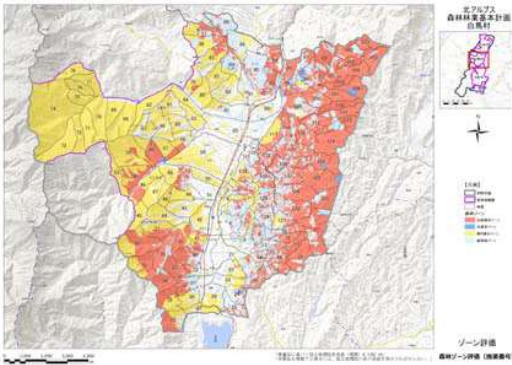
「基本計画」の計画期間は次の事項を考慮して、2024年～2050年としました。中期目標は2030年としました。



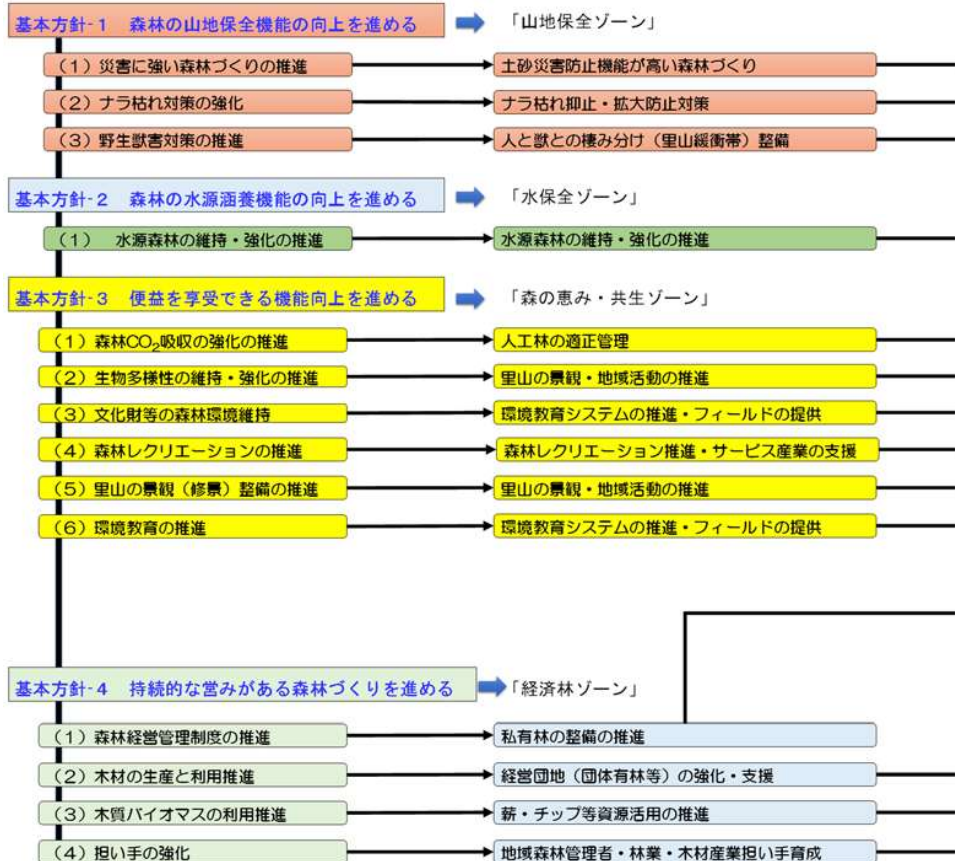
◆基本方針と実行計画

ゾーニング図を作成して、4つの基本方針を定め、取り組むべき項目として中期目標である2030年までの実施方針を示しました。

- ◆ 基本方針-1「ナラ枯れ対策の強化」、「野生獣害対策の推進」
- ◆ 基本方針-3「修景整備」
- ◆ 基本方針-4「森林経営管理制度の推進」、「広葉樹施業」を中期重点対策としました。



ゾーニング図

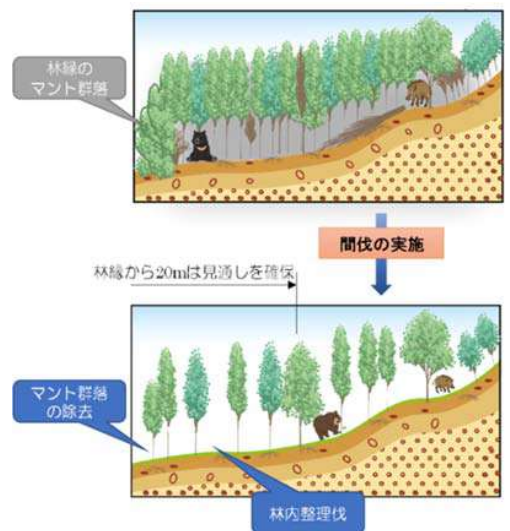


★ 実施方針-1

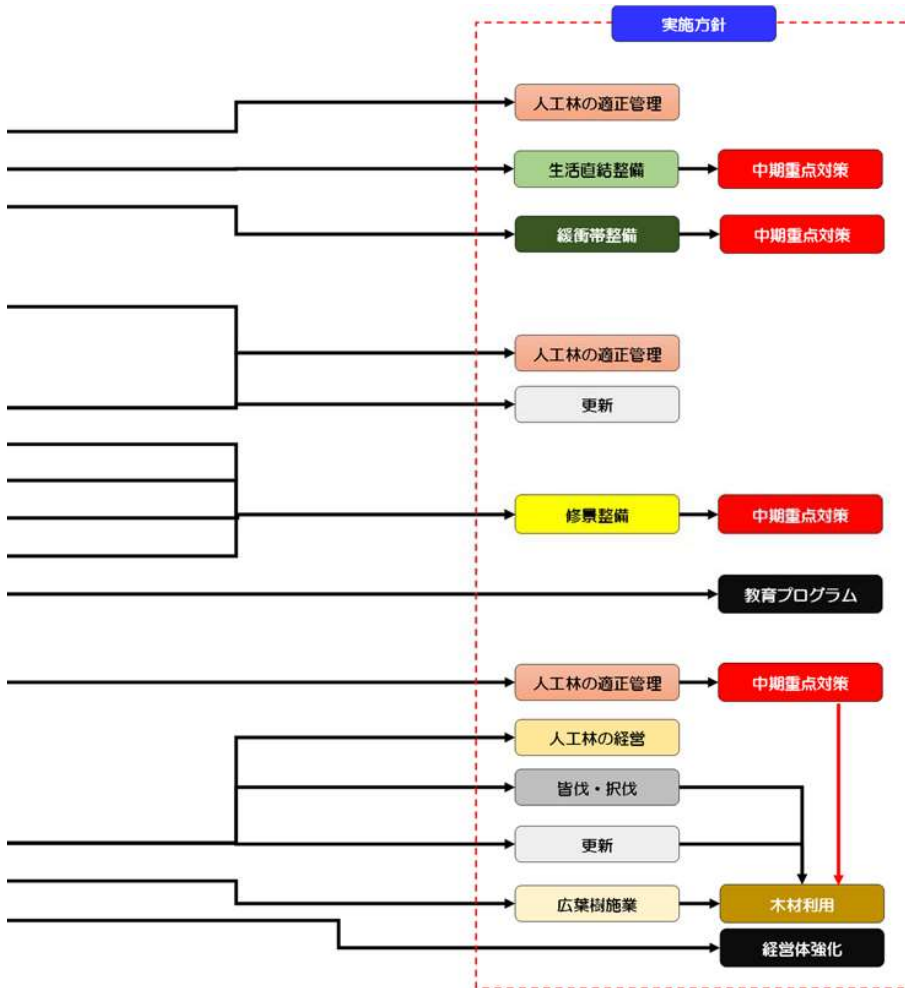
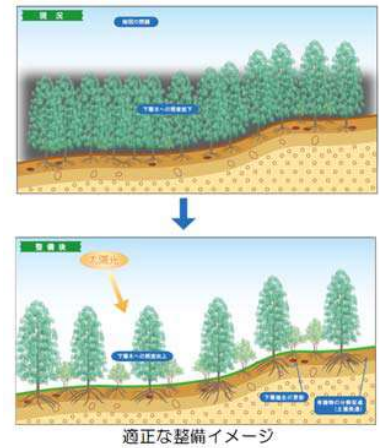
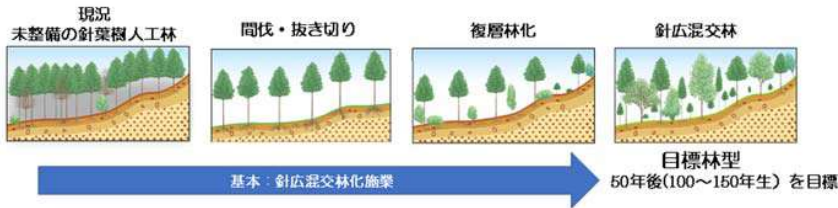
森林の山地保全機能の向上を進める整備

次の項目を中期目標の優先度が高いと位置付けて整備を推進します。

- 🌲 「ナラ枯れ抑止・拡大防止対策」：人的被害防止、観光客の安全確保のため、住宅周辺、生活道路、遊歩道等を中心にナラ枯れの監視を継続して行います。ライフライン沿いのナラ枯れは村民生活に直結するため、村民からの要望、村他部署からの要望等を考慮して整備を実施します。
- 🌲 「人と獣との棲み分け里山緩衝帯整備」：里地の農業や村民生活に直結するため、緩衝帯整備を実施します。猟友会との綿密な連携によってニホンザルについては、継続して個体調査を行い、捕獲も実施します。クマについては、人の生活圏とクマの生息域との区分（ゾーニング）を検討し、中山間地域振興支援策や森林整備事業など総合的に取り組みます。



中期目標の優先度が高い項目とともに、「山地保全機能向上」を図る森林整備（針広混交林に誘導等）を推進します。



★ 実施方針-2 水源涵養機能の向上を進める整備

- 「水源林の整備」：水保全機能向上のための整備を計画的に実施します。他の整備（山地保全等）、ナラ枯れ対策や緩衝帯整備との関係を精査し、村民生活に直結する緊急箇所を優先します。

★ 実施方針-3 便益を享受できる機能向上を進める整備





次の項目を中期目標の優先度が高いと位置付けて整備を推進します。

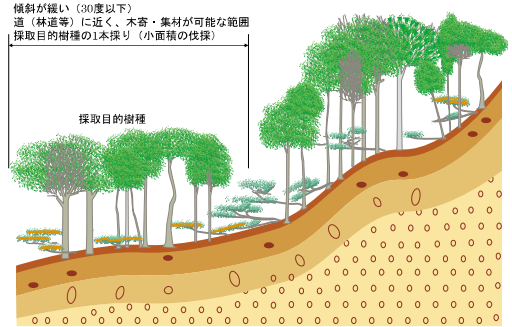
- 「施設・レクリエーション利用の修景整備」：レクリエーションや史跡、文化財等に関わる森林のうち、整備が必要な森林を特定し、修景施業を行います。
- 「ランドスケープの修景整備」：森林資源を観光資源として活用するため、ランドスケープの修景整備を実施します。



★ 実施方針-4 持続的な営みがある森林づくりを進める整備

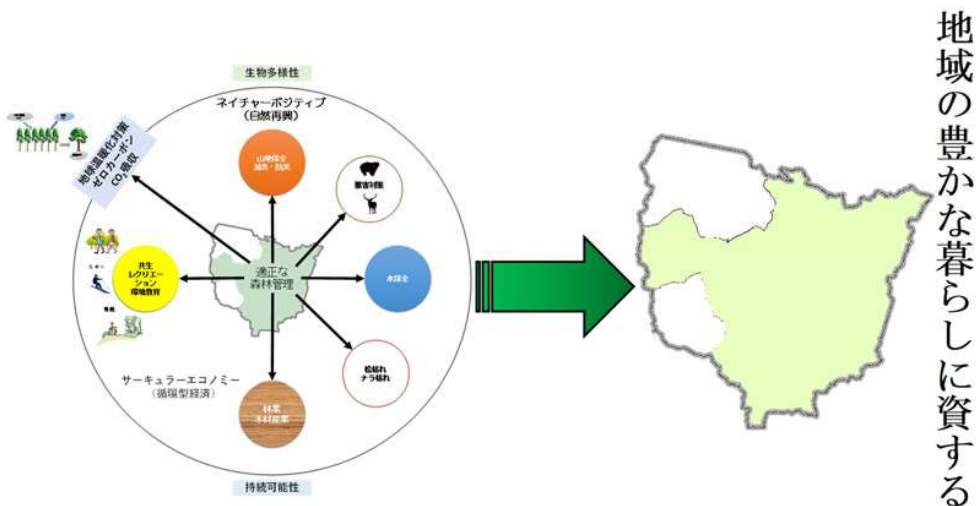
次の項目を中期目標の優先度が高いと位置付けて整備を推進します。

-  「森林経営管理制度対象森林の特定（集積計画）」：森林経営管理制度に基づき意向調査を順次推進し、「経営管理権集積計画（集積計画）」を設定します。「経営管理実施権」、「市町村森林経営管理事業」の特定を行います。
-  「集積計画地の森林整備」：「経営管理実施権」を設定する森林については、林業事業者等民間事業者による整備を支援します。「経営管理実施権」を設定できない森林については、必要に応じて森林経営管理法第33条による市町村森林経営管理事業の導入を検討します。
-  「人工林施業と広葉樹施業」：スギ等人工林のうち、主伐・再造林を推進します。広葉樹施業の検討を行い、用材採取施業、薪生産、木材チップ供給体制、特用品産物の推進を行います。
-  「担い手対策」：森林所有者の担い手、地域の担い手（住民共同）について普及・啓発を行います。



◆ 推進

- 村は、「白馬村 実務・手引編」として、中期目標年 2030 年までの実行計画は着実に実施（Do）し、毎年検証（Check）を行う。改善（Action）が必要な事項は「素早く・機敏に（Agile）」修正・補完する「PDCA サイクル（plan-do-check-act cycle）」を行います。
- 森林を守ることは、生物多様性の保全につながると同時に、CO₂の吸収源を守り、地球温暖化対策にもなるという相乗効果が生れます。森林を適正（健全）に管理すると、一つの目的ではなく「山地保全（減災・防災）」・「森の恵み（水や CO₂吸収）」・「レクリエーションや環境教育」・「林業や木材産業」などに波及し、結果的に持続可能性が担保され「ゼロカーボン」、「生物多様性」、「ネイチャーポジティブ」、そして「サーキュラーエコノミー（循環型経済）」につながっていきます。一つの活動がさまざまな利益につながっていく「相乗便益（コベネフィット：co-benefits）」という概念が、森林管理には適合します。
- 森林があることで、森林だけでなく村民の暮らしが豊かになります。地域住民の豊かさに資するために推進していきます。



北アルプス森林林業活性化協議会（北アルプス連携自立圏による取組）



白馬村キャラクター
ウィクトワール・シュヴァルブラン・村勇健世

白馬村役場 農政課 農林係

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村大字北城 7025

電話 : 0261-72-5000 (代表)

Fax : 0261-72-7001

E-mail : nousei@vill.hakuba.lg.jp

北アルプス森林林業基本計画 小谷村 実務・手引編

北アルプス圏域 5 市町村では、森林の経営管理や活用を通じて、地域の豊かな暮らしに寄与するために「北アルプス森林林業基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定しました。この計画は、森林が地域の財産であることを認識し、中長期的な視点で森林の役割を活かしていくことを目指しています。

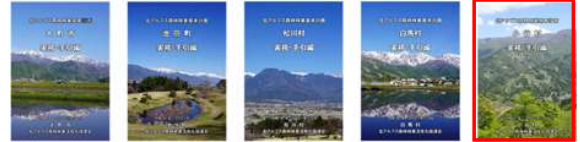
この基本計画のうち「小谷村 実務・手引編」は、村の特徴、独自性、自立性を考慮した担当者のマニュアル（教本）を主目的に作成しました。



圏域で連携して
取り組む内容

5市町村 実務・手引編

市町村個別の課題・対策の内容、森林・林業の管理の基本事項



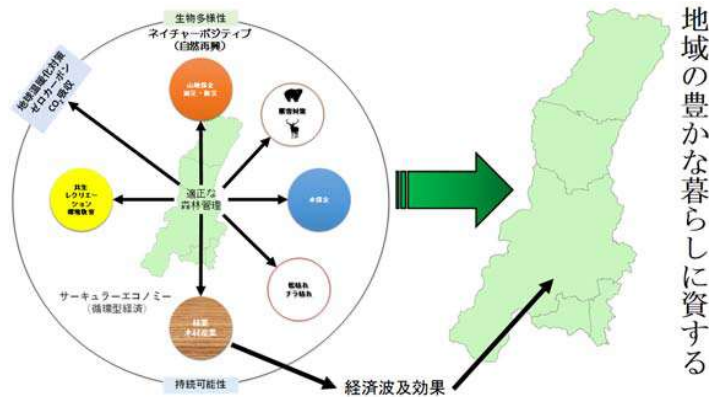
◆基本計画の目指す姿（目標）-1 森林の多面的機能の高度発揮



◆基本計画の目指す姿（目標）-2 森林・林業・木材産業の発展

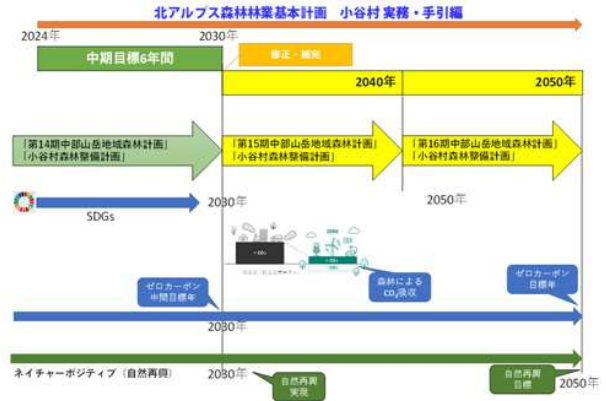


◆基本計画の目指す姿（目標）-3 地域の豊かな暮らしを目指して



◆計画期間

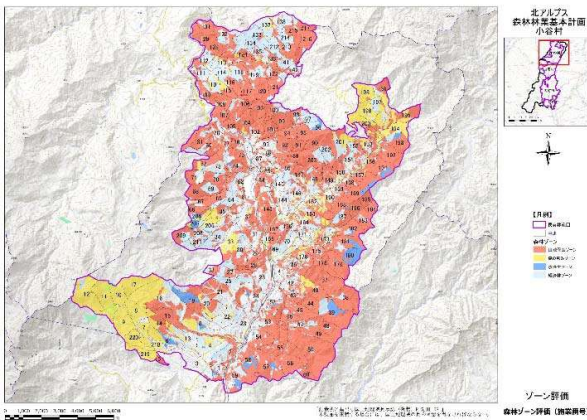
「基本計画」の計画期間は次の事項を考慮して、2024年～2050年としました。中期目標は2030年としました。



◆基本方針と実行計画

ゾーニング図を作成して、4つの基本方針を定め、取り組むべき項目として中期目標である2030年までの実施方針を示しました。

- ◆ 基本方針-1「ナラ枯れ対策の強化」、「野生獣害対策の推進」
- ◆ 基本方針-3「修景整備」
- ◆ 基本方針-4「広葉樹施業」を中期重点対策としました。



ゾーニング図

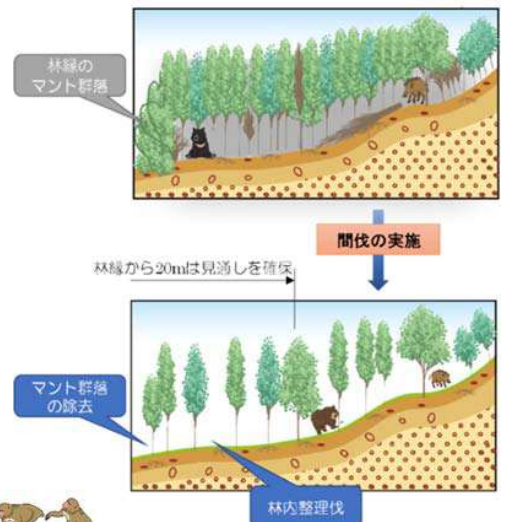


★ 実施方針-1

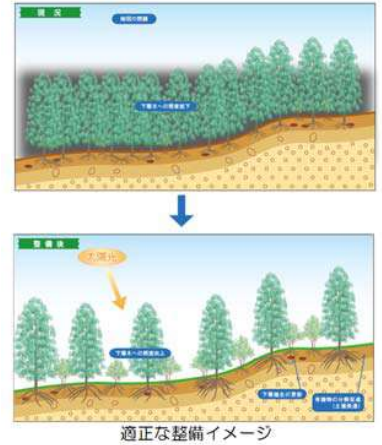
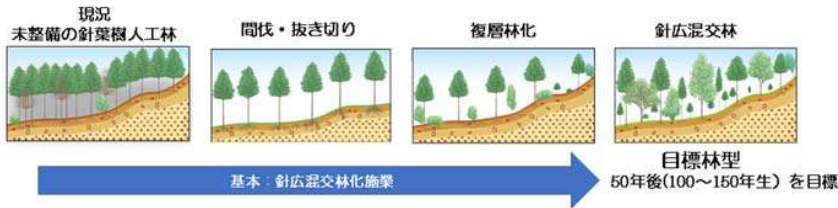
森林の山地保全機能の向上を進める整備

次の項目を中期目標の優先度が高いと位置付けて整備を推進します。

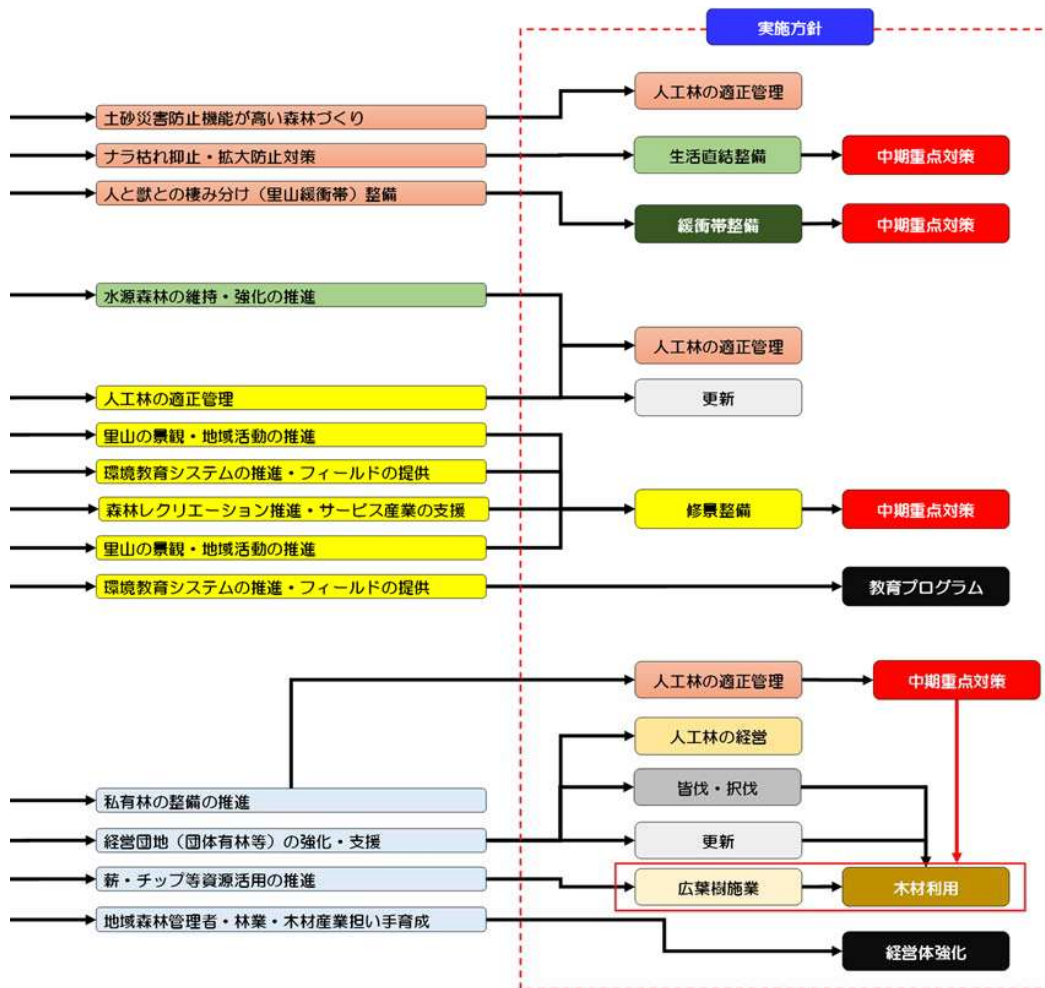
- 🌲 「ナラ枯れ抑止・拡大防止対策」: 「小谷村ナラ枯れ被害対策実施方針」の作成を行い、ナラ枯れの監視を継続して行います。ライフライン沿いのナラ枯れは村民生活に直結するため、村民からの要望、村他部署からの要望等を考慮して整備を実施します。
- 🌲 「人と獣との棲み分け緩衝帯整備」: 里地の農業や村民生活に直結するため、獣害発生頻度や村民からの要望、村他部署からの要望等を考慮して緩衝帯整備を実施します。猟友会との綿密な連携によってクマ、イノシシ、ニホンザルの個体調整(捕獲)を行います。
- 🌲 「野生獣(クマ)との棲み分け」: 人の生活圏とクマの生息域との区分(ゾーニング)を検討し、「小谷村クマ対策実施方針」を作成します。



中期目標の優先度が高い項目とともに、「山地保全機能向上」を図る森林整備（針広混交林に誘導等）を推進します。



適正な整備イメージ



林床植生が失われたヒノキ林



林床植生が失われたヒノキ林の整備
大町市 居谷里水源での森林整備

★ 実施方針-2 水源涵養機能の向上を進める整備

「水源林の整備」：水保全機能向上のための整備を計画的に実施します。他の整備（山地保全等）、ナラ枯れ対策や緩衝帯整備との関係を精査し、村民生活に直結する緊急箇所を優先します。

★ 実施方針-3 便益を享受できる機能向上を進める整備

次の項目を中期目標の優先度が高いと位置付けて整備を推進します。




「施設・レクリエーション利用の修景整備」：レクリエーションや史跡、文化財等に関わる森林のうち、整備が必要な森林を特定し、修景施業を行います。

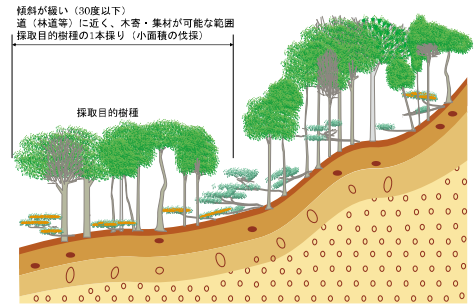
「ランドスケープの修景整備」：森林資源を観光資源として活用するため、ランドスケープの修景整備を実施します。



★ 実施方針-4 持続的な営みがある森林づくりを進める整備

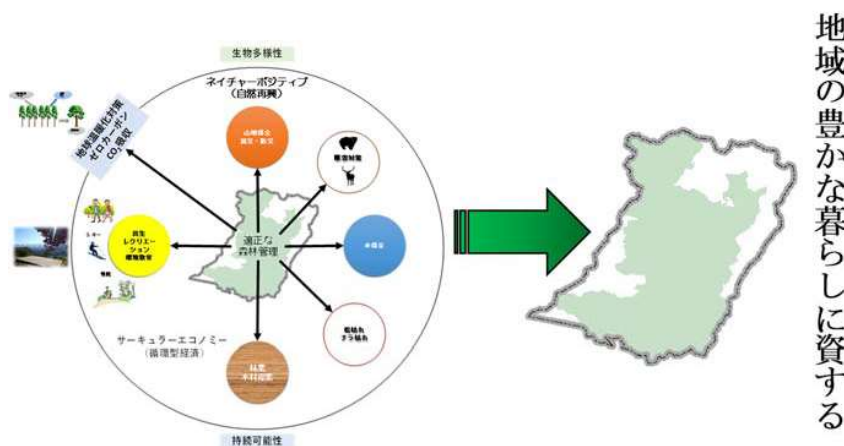
次の項目を中期目標の優先度が高いと位置付けて整備を推進します。

-  「森林経営管理制度対象森林の特定（集積計画）」：森林経営管理制度に基づき意向調査を順次推進し、「経営管理権集積計画（集積計画）」を設定します。「経営管理実施権」、「市町村森林経営管理事業」の特定を行います。
-  「集積計画地の森林整備」：「経営管理実施権」を設定する森林については、林業事業者等民間事業者による整備を支援します。「経営管理実施権」を設定できない森林については、必要に応じて森林経営管理法第33条による市町村森林経営管理事業の導入を検討します。
-  「広葉樹施業と人工林施業」：広葉樹施業の検討を行い、用材採取施業、これまでも推進しているキハダ林施業、薪生産、木材チップ供給体制、特用林産物の推進を行います。スギ等人工林のうち、主伐・再造林を推進します。



◆ 推進

- 村は、「小谷村 実務・手引編」として、中期目標年 2030 年までの実行計画は着実に実施（Do）し、毎年検証（Check）を行う。改善（Action）が必要な事項は「素早く・機敏に（Agile）」修正・補完する「PDCA サイクル（plan-do-check-act cycle）」を行います。
- 森林を守ることは、生物多様性の保全につながると同時に、CO₂ の吸収源を守り、地球温暖化対策にもなるという相乗効果が生まれます。森林を適正（健全）に管理すると、一つの目的ではなく「山地保全（減災・防災）」・「森の恵み（水や CO₂ 吸収）」・「レクリエーションや環境教育」・「林業や木材産業」などに波及し、結果的に持続可能性が担保され「ゼロカーボン」、「生物多様性」、「ネイチャーポジティブ」、そして「サーキュラーエコノミー（循環型経済）」につながっていきます。一つの活動がさまざまな利益につながっていく「相乗便益（コベネフィット：co-benefits）」という概念が、森林管理には適合します。
- 森林があることで、森林だけでなく村民の暮らしが豊かになります。地域住民の豊かさに資するために推進していきます。



北アルプス森林林業活性化協議会（北アルプス連携自立圏による取組）



小谷村 観光地域振興課 農林係

〒399-9494 長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙 131

電話 : 0261-82-2588 (直通)

Fax : 0261-82-2232

E-mail : nourin@vill.otari.nagano.jp